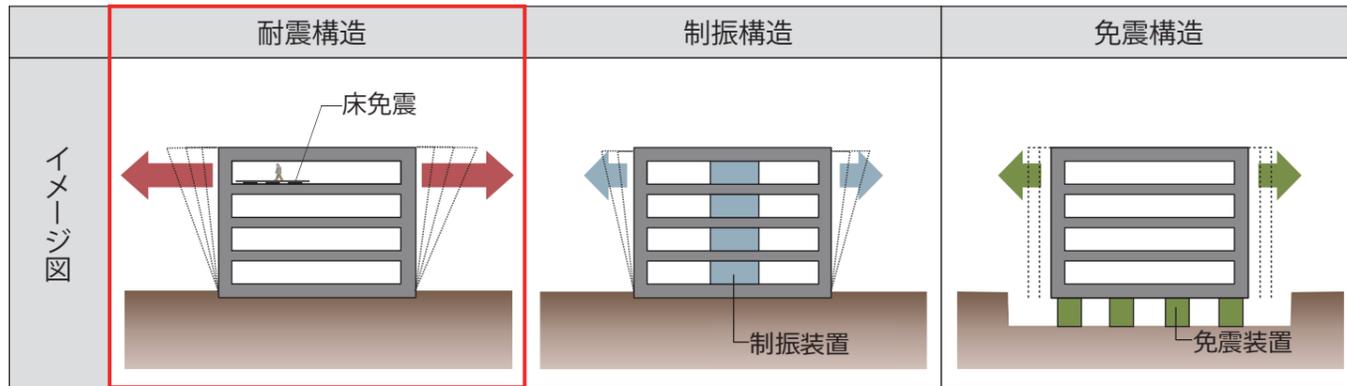


構造形式

本町が地震発生リスクが比較的低い地域であることや、新庁舎の階層構成を3階又は4階建てで想定していること、また、強風などにも高い耐久性を持つことなど、総合的な観点から安全性を確保できる**耐震構造**を採用します。



庁舎建設の進め方

(1) 事業手法

公共施設の事業手法としては、従来の分離発注方式や、近年では民間活力を導入した様々な手法がありPPP/PFIの導入も検討した結果、本事業においてはスムーズかつ確実な推進が見込める**分離発注方式**を採用します。

(2) 概算事業費

社会経済情勢による物価高騰などを踏まえ、現時点での概算事業費を次のとおりとします。なお新庁舎整備事業費を抑制するため、建設工事費の縮減につながる構造や設備方式の検討など、**コスト管理に努めます。**

区分	事業費	備考
I. 調査・設計費	2.7 億円	
II. 建設工事費	63.1 億円	
① 本体工事	51.5 億円	環境配慮対応費、防災対応費を含む
② 外構工事	8.7 億円	外構、駐車場等
③ 解体工事	2.9 億円	
III. 付帯工事	4.2 億円	什器費用等
合計	70.0 億円	

(3) 財源計画

新庁舎整備事業の財源として、公共施設等整備基金と地方債などを想定しています。このほか、今後の設計内容に応じて活用可能な補助金を検討するなど、**財政負担の軽減に努めます。**

区分	金額	備考
公共施設等整備基金	10.0 億円	
地方債	40.0 億円	本体工事費、解体工事費等
一般財源	20.0 億円	
合計	70.0 億円	

(4) 事業スケジュール

年度	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度							
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1				
分離発注方式	基本計画				基本設計・実施設計				新庁舎建設工事				外構工事				引越				新庁舎供用開始			

お問い合わせ先

〒370-0595
群馬県邑楽郡大泉町日の出55番1号
TEL 0276-63-3111

大泉町 企画部
新庁舎建設室（2階15番窓口）



大泉町

始動、庁舎建設

大泉町庁舎建設基本計画（概要版）

現庁舎の老朽化及び耐震性の不足に伴い、大泉町では町民の皆さんが安心して利用できる新庁舎の建設を推進しています。このたび、令和4年2月に策定された「新庁舎建設の基本的な考え方」を踏まえ、庁舎建設に必要な基本的事項を具体的に整理し、今後の基本設計に反映すべき事項を示す「大泉町庁舎建設基本計画」を策定しましたので、概要をお知らせします。

庁舎建設の必要性

昭和49年に建設され、築48年を迎えた現庁舎は、耐震性の不足をはじめ、狭あい化、分散した庁舎機能など多くの課題を抱えております。それらの課題解決を早急に図り、安心して利用でき、町民サービスをより向上させるために、根本的な解決が図れる庁舎の建替が必要です。

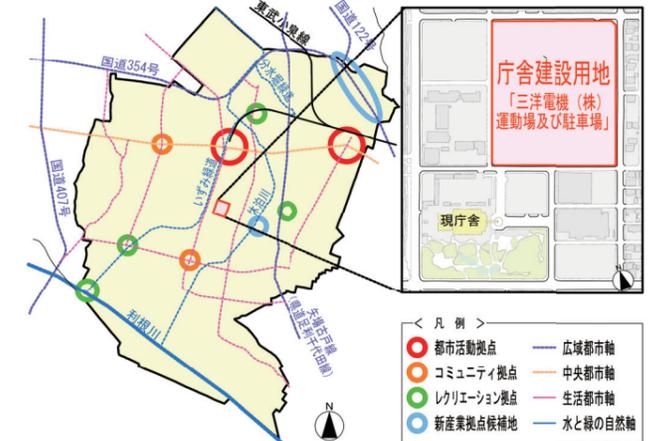
現庁舎の主な課題

- (1) 耐震性の不足
- (2) 老朽化への危惧
- (3) 防災拠点機能の不足
- (4) 狭あい化
- (5) ユニバーサルデザインへの対応
- (6) 分散した庁舎機能



庁舎建設の場所

新庁舎の建設場所については、町民サービスの向上につながり、また、将来的なまちづくりの中心拠点として活用ができる用地として「三洋電機(株)運動場及び駐車場」を取得し、庁舎建設を進めます。



庁舎建設用地位置図
(第2次大泉町都市計画マスタープラン「将来都市構造図」を基に作成)

庁舎建設の基本方針

(1) 基本理念と基本方針

「基本的な考え方」においては、以下の5つの基本理念を掲げています。この基本理念に基づき、現庁舎の課題解決と基本理念を実現するための基本方針を定め、具体的な機能を検討します。**基本方針にはSDGsの考え方を反映し、持続可能な庁舎を目指します。**



- I** 町民の利用が多い窓口を低層階に集約配置することで、一連の手続きがスムーズに行える窓口機能を確保するとともに、施設内外にわたりユニバーサルデザインを導入するなど、**誰にでもわかりやすく利用しやすい庁舎**を目指します。
- II** 高い耐震性を確保し、町民が安心して利用できる庁舎にするとともに、災害発生時には防災拠点機能を十分に発揮し、救援、支援、復旧などに迅速に対応するための機能を備えた、**町民の安全・安心を支える庁舎**を目指します。
- III** 将来の様々な状況に対応していくため、行政組織の機構改革やデジタル化にも柔軟に対応できる事務効率の高い執務空間や設備を備えるとともに、経済的で効率的に庁舎を管理・運営できる、**シンプルで機能的な庁舎**を目指します。
- IV** 温室効果ガスの削減や地球環境への負荷を低減させるため、省資源・省エネルギー対策を可能な限り取り入れるとともに、緑の景観形成による快適性を求めた、**環境に優しい庁舎**を目指します。
- V** 町民が町政に積極的に参加し、町民と行政が互いに協力して、まちづくりを推進することに必要な機能を確保するほか、**町民との協働や町民同士の交流の拠点となる庁舎**を目指します。

庁舎に必要な機能・規模

(1) 庁舎に必要な機能

※ 写真は先進自治体の事例であり、必要機能のイメージとなります。

町民等からの要望、議会からの提言、職員の意見を踏まえ、**庁舎に必要な機能**を次のようにまとめます。

① 窓口サービス機能

- ◆ 来庁者の利便性が高い窓口
- ◆ 相談時のプライバシーを確保
- ◆ 誰にでもわかりやすい庁舎案内



利便性が高い窓口



プライバシーを確保 わかりやすい庁舎案内

② 防災拠点機能

- ◆ 防災拠点として高い耐震性を確保
- ◆ 災害時に、迅速に災害対策活動が行える施設
- ◆ 災害時においても、庁舎として必要な機能を継続して使用できる施設



災害対策本部

⑤ 議会機能

- ◆ 充実した機能を持つ議場空間
- ◆ 誰もが傍聴しやすい機能を整備



充実した機能を持つ議場

③ 町民利用機能

- ◆ 来庁者が安全で快適に移動し利用できる施設
- ◆ 様々なイベントが行え、多くの町民が交流できるスペースを整備



キッズスペース



屋根付き駐車場



多目的スペース

④ 執務機能

- ◆ 効率的な事務処理を可能とするレイアウト
- ◆ 室内環境の快適性に配慮
- ◆ 庁舎内のセキュリティ対策を徹底
- ◆ ペーパーレス化を推進



効率的な事務処理を可能とするレイアウト

⑥ 環境配慮機能

- ◆ 省資源・省エネルギー化に配慮

⑦ 長寿命化・維持管理

- ◆ シンプルで機能的な庁舎

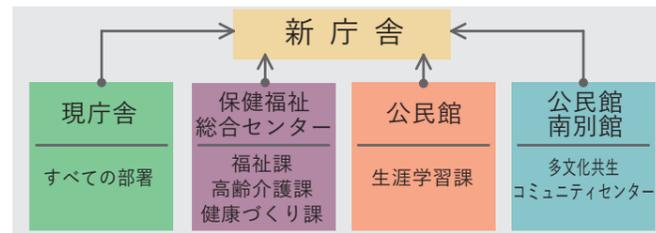
(2) 庁舎に必要な規模

① 新庁舎へ配置する部署

町民にとって、利用しやすい庁舎とするため、新庁舎へは、現庁舎の機能のほか、

- ・ **保健福祉総合センター**
- ・ **公民館**
- ・ **公民館南別館の一部の機能**

を**集約**することを検討します。



② 新庁舎の規模

新庁舎の規模の検討にあたっては、

- ① 現庁舎の部門別面積
- ② 総務省基準に基づく新庁舎面積、
- ③ 国土交通省基準に基づく新庁舎面積

を参考として、新庁舎の目標概略面積を**約7,200㎡**と設定します。

職員数	295人
延床面積	約7,200㎡
来庁者用駐車場	約150台程度
来庁者用駐輪場	約24台